

県産竹 × トレー

県産の竹を使用したトレー。多くの竹をすることで、広がりつつある竹林の拡大防止、里山再生等に貢献することを目指して製作された製品のひとつです。



株式会社ウッドスタイル
松江市福原町20-5 / TEL : 0852-34-9777

特集

島根県産材 をつかった 家具 雑貨

県産スギ × 棚

県産スギとウォールナットをコラボレーションさせた棚。薄くはいた竹などを素材にして編む網代組みにより、微妙なグラデーションが表現されています。



木のギャラリーkimura
出雲市斐川町荘原2227-2 / TEL : 0853-72-8828



県産竹 × 小物入れ

県産の竹とウォールナットを使用した小物入れ。トレー同様竹林の拡大防止等のために製作された製品です。サイズは大と小があり、用途に合わせた収納が可能です。

県産ヒノキ・スギ × ベッド

県産ヒノキとスギの間伐材を使用したベッド。通気性の良いすのこベッドなので除湿効果があり、ヒノキの爽やかな香りで森林浴気分も楽しめます。

出雲木工株式会社
出雲市下吉志町1650 / TEL : 0853-23-7120



県産ヒノキ × 学習机

県産間伐材のヒノキを使用した学習机。森を守るために伐った木々を使用していて環境にも優しく、温もりが感じられます。成長に合わせて高さ調節も可能です。



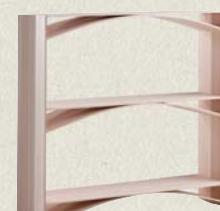
豊かな自然に囲まれた島根県。

県を代表する、スギやヒノキ、マツの3木材をはじめ、県産材をつかった物づくりが県内各地でおこなわれています。私達の身近なものの中にもよく見ればそうしたものがあるかもしれません。そうした、島根の地で製作された県産材をつかった家具や雑貨をご紹介します。



県産ヒノキ × 飾り棚

県産のヒノキを使用した飾り棚。厚さを6mmで仕上げ、金具を使用しないことで約4kgという軽量化を実現しました。ヒノキ本来の魅力を活かした和洋問わぬ飾り棚です。



県産スギ × パーティション

県産ヒノキを使用したデスク付きL型パーティション。柱は四方柵目の様に仕上げ、建具は両面蚊帳張りによって透過性を持たせて和みの空間をつくりだしています。

高津川ウッディ・クラフト有限責任事業組合
鹿足郡津和野町富田イ496-3 / TEL : 050-5501-6523



しまねの森トピックス

水と緑の森づくり会議 委員の声を紹介します!

平成26年4月から平成27年3月まで、島根県の水と緑の森づくり会議の委員を務めていただいた皆様から、同事業に対する想いや今後期待することなど、幅広いご意見を頂戴しました。1年間、それぞれの立場や経験を踏まえて発言いただいた貴重なご意見・ご要望・ご指摘は、今後の事業に反映させて参ります。



門脇 裕 委員



水森委員の活動を通じて、水森税が様々な森林事業に有効かつ適正に活用されているということが実感できました。一人の力では実現不可能なことが多い中で、今後は県や国と一緒に森林を守るために具体的な方法を議論する機会が増えると良いと思います。27年度から新たな5年間に向かうことが決定した水森事業ですが、これまでより更に良い取組みとなるよう引き続き事業を充実させ、「森林王国しまね」づくりが県民総参加のもとで広く展開されることを強く期待します。

78%を誇る島根県の森林率ですが、その森林を健全に、また循環的に維持していく大切さや難しさを知ったと同時に、様々な団体や個人が地域の森林保全に取り組もうとしていることを知り頗もしく思いました。こうした活動の認知度は少しずつ上がっていても、関心の低い人が多いのが現状です。そうした人達に自分のこととして考えてもらうためのきっかけづくり、例えば県産材を使った製品開発や、「みーも通信」の配布などで、これからも事業を発展させていって欲しいと期待します。

大崎百代 委員



野々村俊成 委員



水森税を主な原資とした水森事業が今年度も県下各地でおこなわれ、中でも「みーもの森づくり事業」は、事業趣旨がよく理解され、アイディアを凝らし、多くの方が参加して実施される事業が多くなったように感じました。今後は、多くの方に事業を認知してもらうために参加型イベントを増やし、広報活動へと繋げることで、3期目となる水森事業がより理解され、次世代に引き継ぐ「しまねの森」の年輪と応援団が着実に多くなることを望んでいます。

島根県が豊かな森林に恵まれていることや、その森林を守るために水森事業が実施されていることを初めて知り、保全のために自分には何ができるだろうかと改めて考える良い機会となりました。同時に豊かな森林の恵みや役割、森林保全の大切さを子どもたちにも伝えていかなくてはいけないと強く感じました。地域の声を聞いたり、実際に体験をして、本物にふれることが大事だと思うので、「みーもスクール」など子どもたちを巻き込んだ熱心な取組みがさらに展開されることを願っています。

田中藤一郎 委員



県民の一人として水森税を納めていることは知っていましたが、今回委員を経験し、対象事業を視察させてもらうことで、具体的にどう使われているかがよくわかりました。私は森林教室などで事業について啓発活動を行っていますが、県民の方々の関心の低さにガッカリすることがあります。今後、より多くの方に税の使い道を知ってもらい、他人事ではなく、自分のこととして考えられる県民が増えることを期待しています。

以前訪れた際に見た島根の自然に圧倒され、神奈川県から島根県益田市へ移住してきましたが、神奈川と比べて島根では多くの方が地に足が着いた森林保全活動をされていることに驚きました。今、都市部には自然豊かな地域で子育てをしたい、自然の中で仕事をしたいという若い世代が増えていますので、そうした人達をどのように受け入れて根を張らせるかを考える必要があると思います。島根は素材は十分揃っているので、その活用法や情報発信に期待したいと思います。

高濱 徹 委員



市民団体や行政、NPO団体など、多くの方が島根の森を守り、育て、次へと繋ぐ活動をされていることを知りました。実際の現場へ視察に行くことで、地域課題とその解決に向けて活動される方々をより具体的に感じることができたのも委員をやって良かったと思えることです。今後は、今まで森について興味関心がなかった方にも届くよう、情報発信を重ねて欲しいと思いますし、学ぶ機会の多い子ども達よりも、むしろ「森はあって当たり前」と考えている大人に向けての啓発も必要だと思います。

梅 慈子 委員



森TOP!

しまねの森トピックス

第3期対策がはじまります



平成27年度「水と緑の森づくり事業」紹介

みーもの森づくり事業

【予算額】 44,756千円

【実施主体】 NPO、市町村、自治会、森林組合、林業事業体、企業、その他団体

【概要】 県民自らが企画・立案した取組に対して、交付金を交付します。事業の採択は、県民7名からなる「水と緑の森づくり会議」での意見を参考にして県が決定します。

【事業内容】

①森を保全する取組

森林内の植林、森林公園の整備、森林教室、樹木実習など身近な森を保全するための取組。荒廃竹林の整備や海岸林の抵抗性マツの植栽なども対象です。



【重要取組】

- ・荒廃竹林の整備を行う取組については優先的に採択を行います。

②森を利用する取組

県産木材及び木質バイオマスなどを利用する取組や、県民が森林に触れ合う機会や森林作業を体験する機会を創出するなどの取組が対象です。

③森で学ぶ取組(みーもスクール)

小・中学校と連携して授業の中で継続的に森林環境学習を実施する取組が対象です。(森づくり推進事業より移行)

★募集のお知らせ

「みーもの森づくり事業」(県民提案型事業) 提案募集

●募集内容: 上記事業内容

例: 間伐・竹伐採や抵抗性マツ植栽など森を保全する取組、間伐材を使ったベンチづくりなどの木を利用する取組、伐採した竹を利用する取組など。

●募集期間:

- ①森を保全する取組 ②森を利用する取組は 平成27年3月27日～4月24日
- ③森で学ぶ取組(みーもスクール)は 平成27年3月13日～4月17日

※詳細は、林業課ホームページをご覧ください。

再生の森事業

【予算額】 140,721千円

【実施主体】 森林所有者、森林組合等

【概要】 森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う作業に対して、交付金を交付します。

【事業内容】

不要木の伐採計画面積 640ha

不要木の伐採や広葉樹の植栽、竹林の伐採、管理道の開設、抵抗性マツの植栽、

森林境界確認などをおこないます。



森づくり推進事業

【予算額】 20,002千円

【概要】 水と緑の森づくり事業の普及啓発活動や、県民の森林教育・森林体験・森づくり活動等へのサポート体制を整備します。

【事業内容】

①森づくり情報交流

水と緑の森づくり会議の開催や森づくり情報発信業務(みーも通信など)、県民アンケートなど。

②森づくりサポート体制の整備

みーもサマースクールやふるさとの森講座の開催、森づくりセンター派遣など。



*27年度の事業の詳細は、林業課ホームページをご覧ください。

おしゃべり みーもくん



Q. 森林の公益的機能って何?

A. 森林は、僕たちの安全で安心な生活を守ってくれるさまざまな役割を持っているよ。主なものは、

- ・水をたくさん吸い取ってくれる
- ・土砂の流出を防ぐ
- ・二酸化炭素を吸って酸素を出してくれる
- ・いろんな生き物の生活の場になる

だから、豊かな森林は大切なんだ。

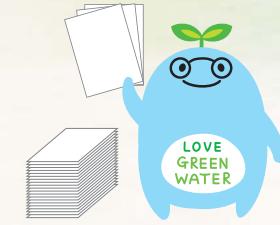
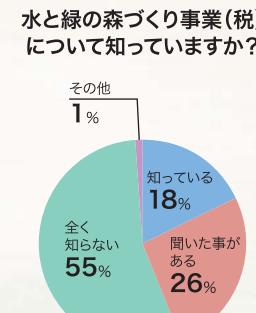
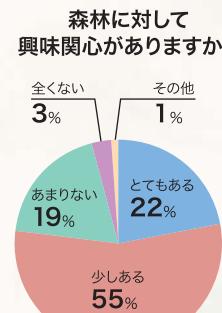




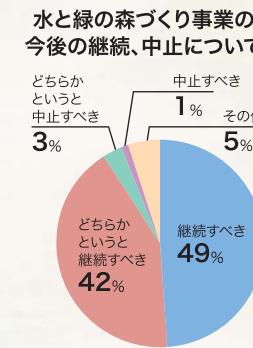
県民を対象に森づくりに関するアンケートを実施しました。

水と緑の森づくり税や水と緑の森づくり事業をはじめとする島根県の森づくりに対する思いや、期待を把握するためにアンケート調査を実施しました。

- ①島根県内に居住する満20歳以上の男女の内、無作為に2000人を抽出
- ②抽出した対象者へアンケートを送付し実施
- ③調査期間は平成26年9月1日から9月15日



◎結果:有効回答数 736人
回答率36.8% でした。
一部を紹介します。



ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

募集のお知らせ 2015『しまねの森林』フォトコンテスト開催!

テーマ 「しまねの森林」

島根県の森林、山々、シンボル的な樹木、森と人とのふれあい、林業、山の幸…森林の中での発見や、森林に入らなければ見えない風景などなど。あなたが見つけた「しまねの森林」を写真に撮ってご応募ください。(スナップ写真大歓迎)

応募要項

しまねの森林フォトコンテスト

検索

応募・お問い合わせ先

「しまねの森林」発行委員会事務局
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
島根県林業課林政企画グループ内
TEL 0852-22-5163

平成27年
7月31日(金)
当日消印有効

「水と緑の森づくり税」の仕組みをご紹介します。

個人の場合

納税義務者 県内に住所・家屋敷等がある人です。

納 税 額 年額500円

県民税均等割額に加算して、次の額を納めていただきます。

均等割額1,500円+水と緑の森づくり税500円=納付額2,000円

*詳しくは、税務課ホームページ(<http://www.pref.shimane.lg.jp/zeimu/>)をご覧ください。

実施期間:平成17年度から平成31年度までの各年度分の均等割

非課税者

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている人。
- ・未成年者・障がい者・寡婦・寡夫の方で、前年の所得金額が125万円以下の人。
- ・前年の合計所得金額が一定金額以下の人。

法人の場合

納税義務者 県内に事務所等を有する法人です。

納 税 額 均等割額の5%相当額

県民税均等割額に加算して、次の額を納めていただきます。

資本金等の金額区分	均等割額	水と緑の森づくり税	申告納付額
50億円超	800,000円	40,000円	840,000円
10億円超~50億円以下	540,000円	27,000円	567,000円
1億円超~10億円以下	130,000円	6,500円	136,500円
1千万円超~1億円以下	50,000円	2,500円	52,500円
1千万円以下	20,000円	1,000円	21,000円

実施期間:平成17年4月1日から平成32年3月31日の間に開始する各事業年度分の均等割

納付の方法 現行の県民税均等割に加算して、県民税の一部として納付します。

〈個人の場合〉

個人事業者

給与所得者

〈法人の場合〉

事業主



*詳しくは、島根県税務課ホームページをご覧ください。

みーも・みーなの クラフト工房

森の中にある木の実や枝をつかった飾り炭づくりをご紹介します!一風変わった手作り炭をお部屋のインテリアとして飾ってみませんか♪

材料

- A.モミジバフウ
- B.スズカケ
- C.ツバキ
- D.竹の枝
- E.ヤシャブシ
- F.マツボックリ
- G.ノゲルミ
- H.コブシ



(材料はあくまで1例です。お好みの木の実や枝、果物などを使いください。)



①アルミホイルで木の実や枝を包む。包み方はしっかりとなく、軽く包む程度でOK。



②缶の中に包んだ木の実などを入れる。(注)そのまま加熱すると破裂するので、必ず缶の上と下に穴を開けておくこと!!



③風が入らないように周りをブロックで囲んで火を焚く。落ち葉などを集めての焚き火でも可。



火を使うときは必ず大人の人と一緒に使ってね



●今回作り方を教えてもらった先生
島根県森林インストラクター 洲浜 寿晴先生

※39号のクイズの答え：スギ

INFORMATION

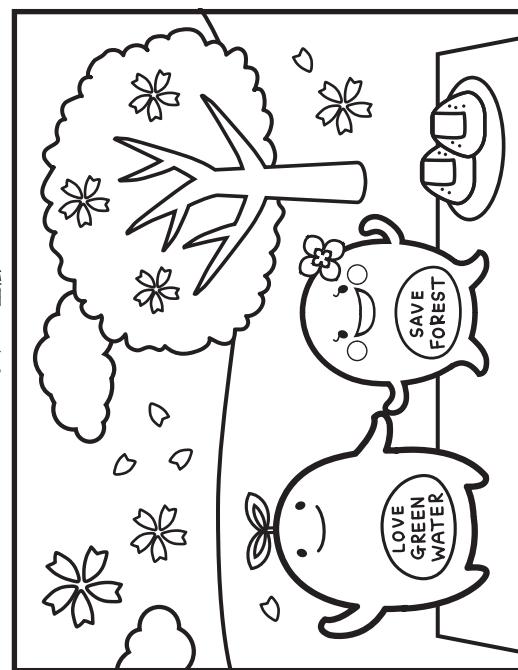


3、特集で取り上げてほしいテーマがあります。

4、**水森クイズ**
Q. 水と緑の森づくり税、個人の納税額は年額いくらでしよう?
ヒント:P80のなかで詳しく説明されているよ。

5、「水と緑の森づくり税、みーも通信」についてご意見をお聞かせ下さい。

○○○○円
答え：



ご応募頂いた塗り絵はホームページに掲載させていただきます。

自動販売機に みーもくん!!

皆さんはみーもくんのラッピング自動販売機をご存じですか?

これは、島根の森林保全活動を応援する「島根県・水と緑の森づくり」支援募金自動販売機です。この自動販売機の売上金の一部が島根県に寄付され、森林保全活動資金の一部として使われます。

設置場所は、島根県庁4階、島根県民会館前、島根県立万葉公園、島根県川本合同庁舎です。